

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 三年課程	看護学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://chiba-kango.sakura.ne.jp/curriculum1/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>目的：学校の運営の円滑化および適正化を図る目的で、学則に基づき学校運営会議を設置している。</p> <p>委員：学校教職員に加えて、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命した。外部委員の自らの経験を活かして社会や医療・看護業界のニーズをふまえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化を図る。</p> <p>内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学校の規程の制定改廃 2) 学校の予算の執行計画 3) 教育課程の編成に関する事項 4) 各年度の教育計画に関する事項 5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6) 学生募集及び入学に関する事項 7) 学生の単位・卒業に関する事項 8) 学生の休学、復学、退学に関する事項 9) 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 10) 学生の就職に関する事項 11) 学校運営の評価に関する事項 12) 学校の施設設備に関する事項 13) その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
千葉医療センター副院長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	特になし
千葉医療センター統括診療部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	特になし
千葉医療センター臨床研究部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	特になし
千葉医療センター企画課長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	特になし
千葉医療センター看護部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	実習病院看護部長 講義担当
千葉医療センター副看護部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	実習病院副看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画書および実習要項の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験出題基準、前年度の授業評価、実習評価をふまえて検討を行い、次年度の授業計画書、実習要項を改定する。 <p>2. 授業計画書および実習要項の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書 科目名、講師名、単位数(時間数) 授業時期、学習目標、授業回数ごとの主題と学習内容・方法および授業形態、評価方法、使用するテキスト、事前学習内容等 ・ 実習要項 科目名、実習目的・目標、実習時間、実習場所、実習内容、実習方法、実習評価基準 <p>3. 授業計画書、実習要項の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に学生へ配布し、履修について説明する。 ・ 学校HPに授業計画書を公表する。 <p>4. 学生による授業評価・実習評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価：終講試験の評価返却後、科目講師毎に学生による授業評価を実施し、担当講師にフィードバックする。 ・ 実習評価：実習評価返却後、学生による実習評価を実施し、担当教員及び実習病棟等にフィードバックする。 	
授業計画書の公表方法	http://chiba-kango.sakura.ne.jp/curriculum1/

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(授業科目の評価及び単位修得の認定)</p> <p>第 18 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優 (80 点以上)、良 (70 点から 79 点)、可 (60 点から 69 点) および不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、科目終了時に試験・評価を実施し、上記学則 18 条に基づいて学年末に学校運営会議で認定する ・卒業については学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、2 月の学校運営会議において卒業認定を行っている。 	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績評価を点数化、全科目の合計点を算出、100 点満点で点数化した。 ・全科目の平均点を算出し、以下の基準枠に該当する学生の人数を示した。 <p>【基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60 点以下、60 点以上 65 点未満、65 点以上 70 点未満、70 点以上 75 点未満、75 点以上 80 点未満、80 点以上 85 点未満、85 点以上 90 点未満、90 点以上 95 点未満 <p>下位 1/4 に該当する人数及び下位 1/4 に該当する指標の数値を示す。</p> <p>令和 5 年度 2 学年 86.0 点以下 19 名</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://chiba-kango.sakura.ne.jp/curriculum1/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 卒業の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則第 24 条に基づき、学校長は学則第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。 <p>2. 卒業認定に係る学校運営会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則第 17 条に定める授業科目の評価が判明する 2 月 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://chiba-kango.sakura.ne.jp/curriculum1/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		三年課程 看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,970時間/104単位	480時間 /28単位	180時間 /6単位	360時間 /8単位	時間/ 単位	時間/ 単位
	単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		82人	0人	10人	11人	21人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学科進度について <ul style="list-style-type: none"> ・2022 共通カリキュラムに従い、基礎から応用、単純から複雑へと順序性をふまえて設定している。 2. 講師選定について <ul style="list-style-type: none"> ・その領域において専門性の高い講師を選定している。千葉県内 NH04 病院以外にも、訪問看護ステーションや近隣の大学講師を選定している。 3. 授業方法について <ul style="list-style-type: none"> ・医師・コメディカルが担当する講義については、あらかじめ教育課程に沿った授業計画を作成し、講師と確認する。担当範囲の国家試験出題基準の説明や国家試験の過去問題を配布する。 ・看護師が技術演習を行う講義の場合は、教員と打ち合わせを行う。また講義協力教員として一緒に講義を行っている。 4. 実習について <ul style="list-style-type: none"> ・1年次、2年次に基礎看護学実習（日常生活援助・看護の展開方法の実際）を学び、その後、成人期の対象理解と生活を支える看護である成人看護学実習、老年期の対象理解と生活を支える看護である老年看護学実習を最初に学び、成人

<p>期の特徴、老年期の特徴を理解しうえで専門性の高い分野の実習を行うように設定した。</p> <p>5. 講師会議での情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、授業にかかる講師による講師会議を開催し本校の教育課程、教育内容の説明を行い、学校への協力を依頼するとともに、講師の教授内容、評価（学生による授業評価・カリキュラム評価含む）及び履修内容について検討する。
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>学則第 18 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。</p> <p>2 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。</p> <p>4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不合格の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定は、科目終了時に試験・評価を実施し、上記学則18条に基づいて学年末に学校運営会議にて認定する
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>(卒業)</p> <p>学則第 24 条 学校長は、第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月の学校運営会議において卒業判定会議を実施している。 ・3月に学校運営会議で1年次、2年次の単位認定会議を行い審議している。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>【学生の学習意欲の促進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 単位認定試験、看護師国家試験模擬試験等の成績低迷者については担任が中心になって学習相談に応じている。必要な場合は、保護者へ電話連絡や面談を実施する。 2) 単位認定試験に合格しなかった場合は、再試験前に学習会を開催する。 <p>【看護の知識・技術の修得への支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習室、図書室等は学生が自由に自己学習できるよう開放している。 2) 看護技術の修得については、適宜個別指導を行う。 3) 看護過程については授業で行うほか、適宜フォローを行い、看護に必要なアセスメント力の強化を図っている。 <p>【国家試験に向けての支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 1年次より国家試験ガイダンスや模擬試験を実施している。 2) 実習との学習の連動性を高めるため、実習前・中・後にその領域に関連する国家試験問題について学習している。 3) 3年生の担任を5名配置し、1クラス27～28名の少人数にした。 4) 3年次夏から2月まで補習講義の実施、12月からは模擬試験の成績に応じて対応を行っている。 <p>【カウンセリング】</p> <p>月1回、希望者にカウンセラーによるカウンセリングを実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
75人 (100%)	3人 (4%)	67人 (89.3%)	5人 (6.7%)
(主な就職、業界等) ・NHO 病院、NC 病院（千葉医療センター、下志津病院、千葉東病院、がんセンター東病院など） ・NHO 以外の県内医療施設（県立病院など）			
(就職指導内容) ・就職担当教員及び各学年担任を中心とした3年間を通じた就職支援の実施 1) 社会人基礎力の支援 2) 職業人教育 3) 病院説明会の開催・参加 4) 病院が実施するインターンシップへの参加支援 5) 就職試験支援（面接・小論文指導等）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 1) 専門士称号（医療専門課程） 2) 看護師国家試験受験資格 3) 保健師学校・助産師学校・養護教諭課程の受験資格 4) 看護大学の編入資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
157人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1) 担任による定期・臨時面接の実施 2) 学校カウンセラーによる心理的サポート 3) 経済的支援として奨学金制度（千葉県、学生支援機構、各病院）の活用 4) 必要時保護者面接		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	180,000 円	430,000 円	50,000 円	令和5年度より募集停止のため 入学金は令和4年度の実績
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://chiba-kango.sakura.ne.jp/evaluation/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>学校関係者評価委員会</p> <p>1. 目的：当校運営の円滑化および適正化を図る</p> <p>2. 審議内容</p> <p>1) 年度目標に対する評価</p> <p>2) 教育課程の編成に関する評価</p> <p>3) 各年度の教育計画に関する評価</p> <p>4) 学校の講師・実習施設の選定に関する評価</p> <p>5) 学生の募集および入学に関する評価</p> <p>6) 学生の単位・卒業認定に関する評価</p> <p>7) 学生の休学・復学・退学に関する評価</p> <p>8) 転入学者等の既修単位等の認定に関する評価</p> <p>9) 学生の就職に関する評価</p> <p>10) 学校運営の評価</p> <p>11) 学校の施設整備に関すること</p> <p>12) その他学校の運営に関し重要と認める事項</p> <p>3. 開催時期：5月、2月</p> <p>令和5年度開催概要</p> <p>1) 当校の強みを活かした学校運営の適正化活動の在り方を検討する</p> <p>2) 内容</p> <p>①質の高い学生の確保に関する取り組みへの評価</p> <p>②学校経営基盤の安定化に関する取り組みへの評価</p> <p>③教育内容の質の向上に関する取り組みへの評価</p> <p>④教員の教育力・管理能力の向上に関する取り組みの評価</p> <p>⑤学生支援の強化に関する取り組みへの評価</p> <p>4. 委員会の構成</p> <p>学校関係者評価委員は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成する</p> <p>①看護管理者</p> <p>②教育に治験のある者</p> <p>③卒業生</p>

④その他、学校長が必要と認めた者 5. 評価結果の活用 1) 評価結果は学校運営会議にて報告 2) 年度後期または次年度の学校運営計画にて課題解決の方針を打ち出し、学校全体で取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護大学准教授	2024. 4. 1～2025. 3. 31	教育に知見のある者
病院副院長	2024. 4. 1～2025. 3. 31	その他学校長が必要と認める者
病院看護部長	2024. 4. 1～2025. 3. 31	看護管理者
元看護大学教授	2024. 4. 1～2025. 3. 31	同窓会理事
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://chiba-kango.sakura.ne.jp/evaluation/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		
学校間評価 令和5年度は新潟病院附属看護学校と実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://chiba-kango.sakura.ne.jp/
--